

## SoftBank Air サービス規約 新旧対照表

改定前（2016年2月1日付）	改定後（2016年5月20日付）
<p><b>第2条（定義）</b></p> <p>(1)「本サービス」とは、Wireless City Planning 株式会社から AXGP 回線を借り受け、当社が提供する電気通信サービスおよびインターネット接続サービスをいいます。</p>	<p><b>第2条（定義）</b></p> <p>(1)「本サービス」とは、Wireless City Planning 株式会社から AXGP 回線を借り受け、当社が提供する電気通信サービスおよびインターネット接続サービスをいいます。サービス提供機器が Air ターミナル 2 以降の場合、AXGP 回線のメンテナンス作業中など、サービスをご利用いただけない場合、当社が提供する FDD-LTE 回線に切り替えて、インターネット接続を提供します。</p>
<p><b>第6条（契約の申し込みの承諾）</b></p> <p>2. 前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には本サービスの申し込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(14) その他当社が適当でないと判断するとき。</p>	<p><b>第6条（契約の申し込みの承諾）</b></p> <p>2. 前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には本サービスの申し込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(14) 同一住所で既に本サービスが申し込みされているとき。</p> <p>(15) 申込者が既に本サービスを申し込みしているとき。</p> <p>(16) 申込者が届け出た住所に、当社からの通知・連絡等が到達しないとき。</p> <p>(17) その他当社が適当でないと判断するとき。</p>
<p><b>第25条（サービスの利用）</b></p> <p>9. 本サービスの安定提供を目的として、当社の判断により、会員の本サービス利用に係る通信に割り当てる帯域を制限する場合があります。</p>	<p><b>第25条（サービスの利用）</b></p> <p>9. 本サービスの安定提供を目的として、当社の判断により、会員の利用に係る通信に割り当てる帯域を制限する場合があります。</p>